

第2期長野県諏訪圏6市町村 基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和5年4月1日現在における長野県岡谷市と諏訪市、茅野市、諏訪郡下諏訪町、諏訪郡富士見町、諏訪郡原村の行政区域（以下、本計画において「当該区域」という。）とする。概ねの面積は、約7万1,600ヘクタールである。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、及び自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域並びにシギ・チドリ類渡来湿地等は本促進区域には存在しない。

また、本促進区域内における自然公園法に規定する南アルプス国立公園・八ヶ岳中信高原国立公園、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然環境保全法及び長野県自然環境保全条例に規定する入笠湿原及び自然公園法に規定する塩嶺王城県立公園並びに環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地（旧名：日本の重要湿地500）に選定されている諏訪湖及び流入河川と霧ヶ峰湿原群及び環境省が指定する国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等については、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において配慮すべき事項を記載する。

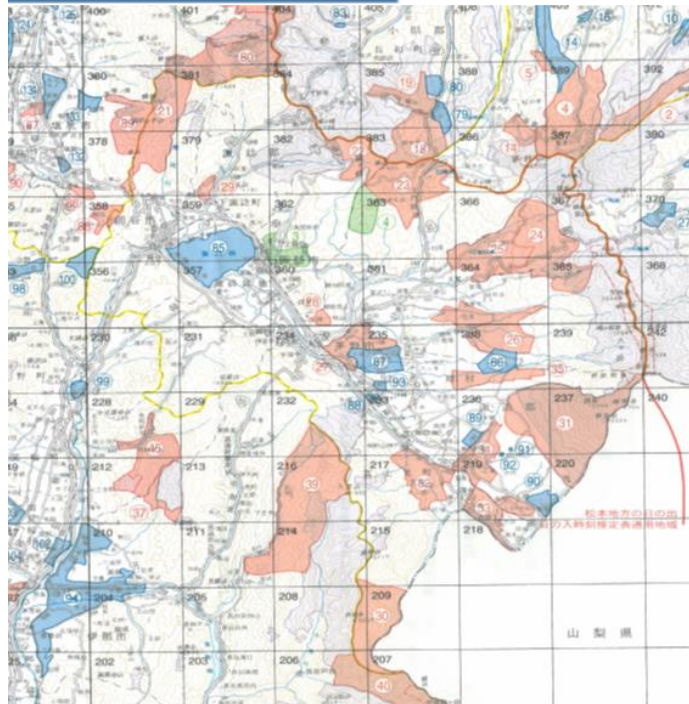
促進区域全域



環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落



長野県鳥獣保護区等位置図



番号	名称	所在地	面積 (ha)
21	塩碓	岡谷市、塩尻市	1,882
22	八島ヶ原	諏訪市、諏訪郡下諏訪町	620
23	重山白樺湖	茅野市	1,390
24	奥蓼科	〃	1,827
25	蓼科	〃	1,380
26	南蓼科	〃	1,250
27	富川・玉川	〃	540
28	永明寺山	〃	71
29	鑄物師沢	諏訪郡下諏訪町	105
30	釜無	〃 富士見町	1,227
31	広原	〃 〃	3,228
32	富士見	〃 〃	940
33	境	〃 〃	825
34	本郷	〃 〃	573
35	原村	〃 原村	583



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

当該区域は、長野県のほぼ中央に位置し、東部は山梨県と隣接し、南部は上伊那地域に、西部は塩嶺峠を境に中信地方と接し、北部は筑摩山地を跨いで東信地方と隣接している。このように、周囲を山に囲まれ、諏訪湖を中心とする2市1町と、八ヶ岳山麓に広がる1市1町1村により盆地を形成し、その形状はフォッサマグナ（糸魚川・静岡構造線）を西端とし、それと平行に走る東端の断層との間の地溝帯にできた構造盆地であり、北西から南東方向に細長く伸びている。気候面では、位置と地形の関係上、きわめて顕著な内陸性気候の特性を示している。

古来、山紫水明とうたわれ、諏訪湖や八ヶ岳に代表される恵まれた自然環境や歴史的な背景を共有し、地域一体となって発展を遂げてきた地域である。そうした歴史的な背景から、平成12年7月には諏訪広域連合を設立し、諏訪圏6市町村協働で共通の政策課題への解決等に取り組み、継続した地域的发展の実現に向けて取り組んでいるところである。このように地域連携が進んでいる一方で、地域内でも標高や自然環境等の相違が見られ、その特色を活かしてそれぞれの自治体が製造業や観光、農業分野で特色のある産業振興諸施策を講じているのが、この地域の特徴の一つといえる。

製造業では、古くから培ってきた精密加工分野の産業集積が進んでおり、現在では自動車部品を中心に事業を展開している事業者が多くを占めているほか、近年では成長産業への進出が目立ち始めている。このほか、観光の分野では諏訪湖や八ヶ岳といった自然資源や、日本酒、味噌といった伝統的な醸造、発酵食品製造業者も林立している。また、セルリーやブロッコリーといった高原野菜や花きの一大生産地としても当該区域は知られており、製造業と観光、農業を中心にバランスよく地域発展に取り組んでいる地域といえる。

また、こうした地域発展を支える産学官連携が進展していることも、当該区域の特色の一つといえる。当該区域は、国立大学法人信州大学のほか、公立大学法人公立諏訪東京理科大学に加え、産業人材の育成拠点となっている長野県岡谷技術専門校があり、産学官連携の重要な役割を担っている。さらに、長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門（施設内に令和4年4月に次世代高速通信モジュール評価試験拠点を整備）も当該区域に設置されており、この地域の強みである精密微細加工技術のさらなる高度化と、新たな研究課題のシーズの掘り起こしやそれに対するソリューションの模索等、地域の技術的強みの先鋭化に資する取組が進んでいる。

当該区域の交通面に目を転じると、古くから旧中山道が通っていたエリアであり、現在も中央自動車道が当該区域を横断している。当該区域内には、諏訪と諏訪南の2つのインターチェンジ（以下「IC」という。）を有し、首都圏、中京圏それぞれ200キロ未満の距離で両地域との物流、商流を繋ぐ重要な交通インフラの役割を果たしており、さらに令和7年には観光・物流等の地域産業活性化等に向け諏訪湖スマートICが開設される見込みである。また、岡谷市には北陸方面への主要インフラである岡谷ジャンクションを起点とする長野自動車道の岡谷ICを有しており、県内の北信、東信地方に加え北陸方面への

アクセス向上の役割を担っている。

また、高速道路と並行して国道 20 号が当該区域を横断しており、主要幹線道路の役割を果たしている。このほか、諏訪郡下諏訪町から東信地方に延びる国道 142 号に加え中部横断自動車道を利用しての静岡県方面など、各方面への道路ネットワークが整備されているといえる。近年では、さらなる利便性の向上に向けたバイパス道路の整備に向けて調査等が進んでいる。

鉄道面では、東日本旅客鉄道株式会社管内中央本線（以下「JR中央東線」という。）が中央自動車道と同様、当該区域を南東から北西に横断しており、首都圏まで 2 時間強、中京圏へも塩尻を經由してほぼ同程度の時間でアクセスすることが可能となっている。また、リニア中央新幹線の山梨県駅の利用検討も行われている。

最後に人口動態に目を向けると、当該区域だけでも過去 10 年で 1 万人以上の減少傾向にあることに加え、高齢化率の進展、少子化という課題に直面している。平成 12 年の 21 万 1,629 人をピークに減少局面に入り、令和 2 年 4 月 1 日現在の人口は 19 万 3,838 人で、年齢 3 区分別人口は、年少人口（15 歳未満）2 万 3,152 人（11.9%）、生産年齢人口（15 歳から 64 歳）10 万 6,572 人（55.0%）、老年人口（65 歳以上）6 万 4,114 人（33.1%）となっている。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（平成 30 年推計）では、当地域の総人口はこのまま減少を続け、令和 27 年には 14 万人台半ばになることが推計される。年少人口と生産年齢人口割合は減少する一方、老年人口割合は増加し、令和 27 年には総人口の約 42%を占める見込みとなっている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該区域は、令和 2 年国勢調査の結果によると、全国平均 23.4%に比して第二次産業従事者が約 36.4%と大きく上回っていることに加え、全産業の付加価値額に占める製造業の付加価値額が約 58.0%と多くを占めていることから、製造業を中心とした産業構造を形成しているといえる。一方、当該区域の製造業の労働生産性は約 1,148 万円/人で、長野県全体の労働生産性約 1,389 万円/人を下回っており、付加価値を生み出す力をより一層高める必要がある。既述のとおり、高い競争力を有する精密加工技術を有した産業集積地の強みをさらに磨き上げ、既存の事業領域での稼ぐ力を向上させるだけでなく、健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通、食品、IT等の成長産業への積極的な新規参入を支援し、さらなる利益ポテンシャルの拡大を通じ、事業領域を拡げ地域経済の発展を実現することを目指す。また、産学官金の連携による地域のDXの推進を担う多様な人材を確保・育成するとともに、脱炭素への取組支援等を通じて、環境に配慮したものづくりを推進し、未来志向型の企業の創出を図る。

こうした取組に加え、当該区域が有する自然環境、交通インフラ等を活かし、観光や物流関連産業分野、農林水産業分野においても、地域の特色を活かした取組を講じ、 balan

スよく多面的な地域経済の成長を実現することが将来的に目指すべきものといえる。

具体的には、諏訪湖、八ヶ岳などの豊かな自然資源、歴史、文化、特産物など観光資源の掘り起こし・ブラッシュアップのほか、既述の優位性を持つ製造業との連携等により、地域の魅力を高め、諏訪地域のブランド力を向上させる。

また、基幹的な農業用水利施設などの生産基盤整備により諏訪地域のブランド農産物の安定生産を推進するほか、野菜、花きを中心とした担い手育成などにも取り組む。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による 付加価値創出額	2,692 百万円	6,478 百万円	140.6%

(算定根拠)

地域の特性を活用する分野毎に、産業分類別(大分類)付加価値増加額×地域経済牽引事業の新規事業件数×地域経済牽引事業の域内への波及効果を用いた目標値とする。

産業分類別(大分類)付加価値増加額は、令和3年経済センサスの1事業所あたりの純付加価値額とし、地域経済牽引事業の新規事業件数は、前計画の状況等から推計し、28件とし、地域経済牽引事業の域内への波及効果は、平成27年長野県産業連関表 産業別生産波及とする。

地域の特性及び 活用する分野	産業分類 (大分類)	件数	1事業所あたりの 付加価値増加額	波及 効果	目標値 (付加価値創出額)
①切削加工や研 磨加工等の精 密加工産業の 集積を活用し た成長ものづ くり分野	製造業	18	115.29	1.25	2,594.03
②精密測定機器 関連産業の集 積を活用した デジタル分野 (IoTの地 域展開及びD X)	製造業	1	115.29	1.25	144.11

③ 諏訪湖浄化の取組等を通じて蓄積した知見を活用した環境・エネルギー分野（GX）	製造業	1	115.29	1.25	144.11
④ 「長野県産業振興プラン」に基づき取り組む、域内企業等の精密微細加工技術を活用した医療・ヘルスケア関連分野	製造業	2	115.29	1.25	288.23
⑤ 中央自動車道や長野自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業分野	運輸業, 郵便業	1	52.77	1.40	73.88
⑥ 諏訪湖や八ヶ岳、諏訪湖畔や蓼科の温泉等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野	製造業	1	115.29	1.25	144.11
⑦ セルリー、プロッコリー、トマト等の高原野菜やわかさぎ等の水産資源の特産物を活用した農林水産業分野	農業, 林業	2	42.50	1.28	108.80

⑧日本酒、味噌等の発酵食品、寒天等の特産物を活用した食品関連分野	製造業	2	115.29	1.25	288.23
合計		28			3,785.50
平均					135.20

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって活かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が4,250万円（長野県の1事業所あたり平均付加価値額（令和3年経済センサスー活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で6.3%以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で6.3%以上増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で8.0%以上増加すること。

なお、（２）、（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

重点促進区域は、以下の大字及び字の区域とする。なお、本重点促進区域に鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立公園・国定公園並びに環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落については、存在しない。

[重点促進区域 1：地図上の位置①]

長野県諏訪郡富士見町落合字机原

(概況及び公共施設等の整備状況)

本区域は前計画からの継続区域で、面積は 4.61 ヘクタールである。県営産業団地「富士見高原インダストリアルパーク（富士見高原産業団地）」内であり、農用地区域及び市街化調整区域はなく、土地利用関係の諸計画と整合している。また、本区域は首都圏及び中京圏へ中央自動車道又は JR 中央東線、東海旅客鉄道株式会社管内中央本線（以下「JR 中央西線」という。）を利用しそれぞれ 2 時間強でアクセスできる等、交通の利便性に優れていることに加え、諏訪圏 6 市町村は時計・カメラ等の精密・電子・電機・自動車・情報産業分野まで高度な加工技術の集積地であり、地域経済牽引事業を重点的に促進することが可能な場所であるため、重点促進区域に設定する。

(関連計画における記載等)

第 2 次富士見町国土利用計画における記載：

第 2 次富士見町国土利用計画では、町土の利用に関する基本構想、目的を達成するための必要な措置の概要として次のように記載している。

町土利用の基本方向として：工業用地について「産業構造の変化、地域資源を活用した産業創出の動向を踏まえ、低・未利用地や工場跡地等を活用しながら、産業集積を進める上で必要な用地確保に努めます。」

土地の有効利用の促進として：工業用地について「本町の就業環境の改善と産業振興を高めるため、効率的に都市基盤・環境を整備し、本町の立地条件の優位性を活かした企業誘致を積極的に進めるとともに、諏訪南 IC 周辺、テクノ街道沿線等を活用して周辺地域との調和を図りながら必要な土地を確保します。また、既存の工業団地のうち未分譲のものや工場跡地等の有効利用を図ります。」

第 2 次富士見町都市計画マスタープランにおける記載：

「町づくりの目標として：富士見高原産業団地における産業機能の維持・充実に努め、雇用の場の確保を目指します。

環境共生産業拠点の形成として：富士見高原産業団地を「環境共生産業拠点」として位

置づけ、産業機能の維持充実を図るため、企業誘致や環境整備に努めます。

土地利用の方針として：富士見高原産業団地については、産業機能の維持・充実を図るため、企業誘致や環境整備に努めます。」

とされている。

[重点促進区域 2：地図上の位置②]

長野県茅野市大字北山

字 丸山、大日影、丸山下、丸山影、浅倉、高尾道、内山、蛇グエ、野田入、高尾、高尾戸（一部、周辺の山林等も含む）

（概況及び公共施設等の整備状況）

本区域の概ねの面積は、約 35 ヘクタール程度である。

本区域は、地域の特性として、首都圏及び中京圏へ中央自動車道又は JR 中央東線、JR 中央西線を利用しそれぞれ 2 時間強でアクセスできる等、交通の利便性に優れており、国道 152 号湯川バイパスの整備により、さらにアクセスが向上されることから、地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当であるため、重点促進区域に設定することとする。

また、周囲には山林が多いため、企業立地が進んだ場合における周辺への影響が少ないと考えられる。

なお、本区域には市街化調整区域は存在しない。

本区域は、約 27 ヘクタールの農用地区域を含めるため、地域経済牽引事業の実施に当たっては、本計画の「9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項」において、土地利用の調整の方針を記載する。

（関連計画における記載等）

第 5 次茅野市総合計画及び茅野市都市計画マスタープランにおける記載：

第 5 次茅野市総合計画及び都市計画マスタープランでは、土地利用の基本的な考え方として「八ヶ岳から市街地まで連続して繋がる、水と緑の連携軸を保全していくことを前提として、自然的土地利用と都市的土地利用のバランスある発展を目指し、本市を取り巻く様々な状況の変化に的確に対応した土地利用を総合的、計画的に進めます」としており、基本方針では、2「量的な拡大から質的な充実に配慮した土地利用の推進」において、「市街地等の都市的土地利用は、低・未利用地の有効活用や、防災施設等の社会基盤整備を図り、産業振興や中心市街地の活性化に配慮した適正な土地利用の転換による有効利用を推進します」また、5「地域の総合力による活力あるまちづくりへの対応」において、「住民が豊かに永続的に住み続けるためには、人口減少の抑制や産業振興等の活力あるまちづくりの推進を継続的に行う必要があります。そのために、広域交通体系や情報化基盤整備、

多様で豊かな地域資源の再評価・活用等により、交流拠点としての付加価値を高め、基礎的条件をさらに向上させ、地域の総合力を高める必要があります」としている。

現在、第6次茅野市総合計画の策定作業を進めており、目指すまちの姿の1つに「活力と魅力があふれる稼げるまち」として、産業振興に取り組んでいく方針を掲げている。

上記のとおり、土地利用関係の諸計画と整合している。

茅野市農業振興地域整備計画における記載：

茅野市農業振興地域整備計画では、農業従事者の安定的な就業の促進の目標として「農業従事者の安定的な就農の場を確保するため、農村地域工業等導入計画などにより企業誘致を行い、市内での就業先の確保・増大に取り組んできました。あわせて既存の企業の保護・育成を図っており、不安定な職に従事している兼業従事者の安定的な就業先の確保に努めています。経済不況が続いていますが、今後とも、就業の場となる産業の振興を図り、雇用の創出や就業機会の増大に努めつつ、農地の流動化地策や地域での農業の推進を通じて、地域の農用地及び農林業資源等の有効利用や農業生産力の維持向上に取り組んでいきます」としている。



(2) 重点促進区域を設定した理由

[重点促進区域 1]

本区域は中央自動車道の小淵沢 I C と諏訪南 I C の中間に位置し、富士見高原産業団地内には複数の企業が進出しており、今後既存企業の工場等の拡張も期待できる。また、産

業団地周辺には緑地も多く企業立地・増設が進んだ場合でも周辺への影響が少ないと想定されることから重点促進区域として設定し、工場立地法の特例を活用することとする。

[重点促進区域 2]

令和5年3月19日に国道152号の湯川バイパスが開通したことにより、中央自動車道の諏訪ICと諏訪南ICに30分弱でアクセスでき、特に諏訪南ICへは市街地の渋滞を回避してアクセスできる等、交通の利便性に優れている。また、工場用地として十分な面積も備えており、周辺には緑地も多く企業立地が進んだ場合でも周辺への影響が少ないと想定されることから重点促進区域として設定することとする。

なお、茅野市では農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づいた産業導入地区は2地区あるが、同地区内の工業団地を含め茅野市内の工業団地は全区画完売となっており、近年、小売業等の企業の進出や住宅地等による宅地化が進展し、まとまった土地が減少し、地域経済牽引事業の実施に必要となる一団の土地の確保が困難であるため、やむを得ず農用地も含めて本区域に重点促進区域を設定する。

区域においては、現在のところ産業用途に活用できる遊休地等は存在しない。

(3) (重点促進市町村による) 工場立地特例対象区域の設定

[重点促進区域 1]

長野県諏訪郡富士見町落合字机原

6577-59、6577-68、6577-76、6577-80、6577-111、6577-112、6577-113、6577-115、6577-116、6577-120、6847-3、6849-3、6850-3、6868-16、6969-3、6971-4、6971-5、6973-1、6973-4、6974-1、6974-2、6974-4、6975-2、6975-3、6975-4、6976-3、6978-3、6978-5、6985-3

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 切削加工や研磨加工等の精密加工産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ② 精密測定機器関連産業の集積を活用したデジタル分野（IoTの地域展開及びDX）
- ③ 諏訪湖浄化の取組等を通じて蓄積した知見を活用した環境・エネルギー分野（GX）
- ④ 「長野県産業振興プラン」に基づき取り組む、域内企業等の精密微細加工技術を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- ⑤ 中央自動車道や長野自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業分野
- ⑥ 諏訪湖や八ヶ岳、諏訪湖畔や蓼科の温泉等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

- ⑦ セルリー、ブロッコリー、トマト等の高原野菜やわかさぎ等の水産資源の特産物を活用した農林水産業分野
- ⑧ 日本酒、味噌等の発酵食品、寒天等の特産物を活用した食品関連分野

(2) 選定の理由

① 切削加工や研磨加工等の精密加工産業の集積を活用した成長ものづくり分野

当該区域は古くから精密加工関連企業の集積地として歩んできた。当該区域内における関連企業数は約 770 社¹に上り、製造品出荷額等は約 5,680 億円となっている。こうした産業集積の特徴は就業者分布にも顕著に表れており、当該区域の第二次産業従事者割合は 36.4%と全国平均の 23.4%²を大きく上回っているなど、製造業が当該区域における一つの基幹産業であるということがいえる。

さらに踏み込んでこの地域の製造業の特色を紐解くと、基盤となる精密加工技術を駆使し、多くの事業セグメントに展開していることが挙げられる。具体的には、金属製品製造業やはん用機械器具製造業に留まらず、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業まで、全ての産業群において製造品出荷額等ベースで同規模にあることから、基盤技術を活用し、単一セグメントに留まらず、多くの産業分野で強みを活かしているといえる。

こうした強みを積極的に対外的に発信し、新たなビジネスチャンスを獲得するべく、毎年「諏訪圏工業メッセ」が諏訪圏で開催されている。令和 4 年度で 22 回目の開催を迎えた諏訪圏工業メッセは、地方では国内最大級の工業専門展示会との評価を受けるまでに発展し、令和 4 年度も 460 社、579 ブース（うち 70 社 70 ブースが Web）が出展し、3 日間で約 21,000（うち約 6,000 人は Web）人の来場者を記録している。

このような強みを有する当該区域の製造業であるが、近年は自動車産業への高い依存や、事業承継リスクの顕在化・深刻化という地域的な課題に直面している。こうした課題を乗り越え、これまで培ってきた精密加工分野の産業集積の強みをさらに鍛え上げ、稼ぐ力の向上を実現するべく、地域一体となって取り組んでいるところである。

こうした取組の具体例の一つとして、平成 28 年 11 月には、「アジア No 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に当該区域内企業が追加指定され、航空機産業への参入に向けた動きを加速化、域内企業の航空機産業参入支援への取組を強化しているほか、航空機産業に留まらず、医療産業をはじめ他の成長産業においても、同様の取組が進み始めており、企業に対して航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントシステムに関する国際規格である JIS Q 9100 や、医療機器産業において製品・サービスの規制に対応し、リスクを低減するためのマネジメントシステム規格である ISO13485 の取得支援を講じている。

このように、これまで当該区域内企業が培ってきた高い精密微細加工技術を、これまでの自動車産業に留まらず、健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通、食品、IT 等をはじめとした成長産業への参入を促進するとともに、さらなる技術の先鋭化を通じ、

¹ 出典：経済産業省 2022 『令和 3 年経済センサス活動調査』

² 出典：令和 2 年国勢調査

従来の下請け型企業から、提案型・研究開発型企業への転換を促し、高い競争力を有する産業集積地としてさらなる地域経済の牽引に資するべく、県及び市町村は、成長ものづくり分野を推進する。

② 精密測定機器関連産業の集積を活用したデジタル分野（IOTの地域展開及びDX）

当該区域は、精密測定機器関連産業が集積し、当該産業の主要製品を含む電子部品・デバイス・電子回路製造業の製造品出荷額が513億円³で、当該区域内の合計製造品出荷額の1割を占めており、関連事業所数も53社となっている。これは、製造品出荷額は5年前の784億円を下回っているものの、関連事業所数は、53社と維持されており、引き続き当地域の製造業において特徴的な分野の一つとなっている。

こうした特徴を活かし、近年では関連機器の製造に留まらず、その機器を活用した新たな事業領域に延伸するべく、域内企業が連携して大企業との共同事業を展開するほか、精密工業企業群と最先端IOTソリューションとの高次元融合を図り、日本型IOTモデルケースの構築を目的としたコンソーシアムを立ち上げる等、デジタルに向けた新たな事業展開が萌芽しつつある。また、その前段階としてのデジタルに向けた新製品、新技術の開発に向けた支援についても取組が進んでいるところである。

今後、さらに市場規模が拡大していくことが見込まれるデジタルの分野において、当該区域が有する強みを活かし、高い付加価値を創出して当該区域への高い経済的波及効果を実現させるためにも、県及び市町村は、デジタル分野を推進する。令和4年には、茅野市が「デジタル田園健康特区」に指定され、デジタル技術の活用による地域課題の解決に取り組んでいる。

③ 諏訪湖浄化の取組等を通じて蓄積した知見を活用した環境・エネルギー分野（GX）

諏訪湖は、昭和62年以降、これまで7期35年に渡って策定した水質保全計画に基づき、各種施策が進められてきた。その具体的な取組として、諏訪湖の環境改善による地域活性化を目指し、「諏訪湖環境改善行動会議」を通じ、官民協働で諏訪湖浄化に取り組んできた。

「第8期諏訪湖水質保全計画」では、既に環境基準を達成している全リンについては現状水準の維持を目標としている。他方、COD（化学的酸素要求量）は、目標4.7mg/lに対して現状が5.5mg/l、全窒素が目標0.62mg/lに対して現状が0.62mg/l、透明度が目標1.3m以上に対して現状が1.2m⁴となっており、引き続き環境基準の達成に向けた取組の必要性がある。

また、諏訪湖内での水草（ヒシ）の大量繁茂や貧酸素水域拡大、漁獲量減少などの課題にも直面している。近年では、ヒシ除去による水質浄化・貧酸素対策、除去量の増加に向けた新たな仕組みづくりや、覆砂による底質改善、植生水路や沈殿ピットの整備により、栄養塩類の湖内流入を抑制する、ワカサギの生息量を安定させる新たな採卵技術、テナガエビの稚エビ放流など諏訪湖に適した資源管理法を開発するなど水質・生態系保

³ 出典：経済産業省（2022）『令和3年経済センサス活動調査』なお、数値は産業分類別に算出されている岡谷市と諏訪市、茅野市の合算額。

⁴ 当該段落の実績値は全て令和3年度ベース

全への取組を行っている。また、流入河川河口部の治水浚渫に加え、湖内の利水・生態系保全に係る浚渫の調査・検証を実施しているほか、刈り取ったヒシを堆肥として有効活用するなど環境改善と地域活性化の両立や、環境配慮への意識が高いという特徴があるといえる。こうした取組の経験から、湖沼の水質保全のトップランナーとして、諏訪湖浄化の取組や調査研究の成果を全国に発信していることは、この地域の特色であるといえる。

こうした周辺環境及び取組から、産業分野での環境意識の高揚も見られる。具体的には、環境に配慮した新技術の開発に取り組む企業が多く、それに対して行政としても積極的な支援を行っている。また、工場の排温水、CO₂の利用技術開発に取り組む事業者も存在している。

こうした、環境に配慮しつつ地域活性化、産業振興という取組を今後も積極的に推進していくことが、社会的要請への対応でもある。

地球規模において早急に取り組まなければならない課題であることから、今後成長が見込まれる有望分野であり、当地域でも官民が連携して既に様々な取組が進められており、付加価値の向上が期待できることから、県及び市町村は、環境・エネルギー分野を推進する。

④ 「長野県産業振興プラン」に基づき取り組む、域内企業等の精密微細加工技術を活用した医療・ヘルスケア関連分野

長野県が策定する「長野県産業振興プラン」では、本県の強みを生かした発展が期待できる分野の一つとして<健康・医療分野>を挙げ、県全体として成長産業に掲げられている当該分野への支援に取り組んでいくものとしている。事実、県内企業の動向として、医療機器や健康福祉機器等、当該分野へ新たにに関わり始めた、又は今後関わりを強めたいとする企業は 57.3⁵%に上っており、有望な新規事業領域として注目を浴びている状況であるといえる。

昨今、健康・医療分野では、医療機器や介護・福祉機器等の小型化や高性能化が進んでおり、今後の調達分野においては、高水準の精密微細加工技術や、電子・計測技術、光学技術高機能部品等が訴求ポイントになっていくと考えられる。既述のとおり、当該区域は高い精密加工技術を有する産業集積地であることから、これまで培ってきた高い技術を援用することで、求められる小型化、高性能化にいち早くアプローチを行い、今後医療・ヘルスケア分野において競争優位を発揮し得る素地があると見込まれており、よって今後の積極的な進出が期待されているところである。事実、既に表面処理の分野では新たな販路開拓に向けた動きも見られ始めており、こうした取組をさらに加速させていくことがこの分野における取組として肝要であるといえる。

こうした状況を踏まえ、域内自治体では医療機器の品質マネジメントシステムである「ISO13485」の取得支援に向けた取組も進んでおり、まさに本法の法目的である「地域の特性を生かして高い付加価値を創出」する典型的な取組であるともいえる。

現下の取組を減速させることなく、当該区域の特徴、強みを生かしてさらなる地域経済の発展を実現するべく、県及び市町村は、医療・ヘルスケア関連分野を推進する。

⁵ 出典：長野県産業労働部(2022)『令和3年度長野県工業技術動向調査結果』

⑤ 中央自動車道や長野自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業分野

当該区域の道路交通は、東西に中央自動車道及び国道 20 号が横断しており、首都圏及び中京圏へほぼ同時間でのアクセスが可能となっている。これに加え、岡谷市は長野自動車道の起点を有しており、長野県北信地方から北陸地方、また中部横断自動車道の利用により静岡県方面への交通網が整備されており、結果として高速道路を介して四方向へ、これらの交通インフラを活用し、首都圏、中京圏それぞれ 200 キロ未満の距離、所要 2 時間強でアクセスが可能という好アクセス条件を持ち合わせている地域である。

さらに、鉄道交通では JR 中央東線により首都圏とのアクセシビリティを確保しているほか、近隣地域からは JR 中央西線により中京圏へのアクセスも良好であり、首都圏及び中京圏までこちらも所要 2 時間強でアクセスが可能となっている。

これらの中央自動車道や長野自動車道の交通・物流インフラを活用し、県及び市町村は、物流関係企業等の活用や新たな誘致の促進に努め、物流関連産業分野を推進する。

⑥ 諏訪湖や八ヶ岳、諏訪湖畔や蓼科の温泉等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

当該区域は、諏訪湖や白樺湖のほか、八ヶ岳や蓼科高原、霧ヶ峰に代表されるように、山岳や高原・湖沼、温泉、名所・旧跡を有している。これに加え、7 年に一度行われる天下の大祭「御柱祭」や、国宝土偶「縄文のビーナス」等に代表される約 5,000 年前の縄文時代から続く長い歴史・文化を体験できる様々な有形、無形の観光資源に恵まれている地域であるといえる。また、八ヶ岳や高原エリアでの登山やトレッキング、湖畔のランニングなど、スポーツを目的とした来訪にも当該区域は適している。

こうした状況の下、令和 4 年の当該区域の延べ利用者数は約 1,170 万人、同観光地消費額は約 326 億円を記録⁶した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和 2 年で約 857 万人、令和 3 年で約 863 万人と落ち込んだものの、コロナ禍以前には、約 1,300 万人、350 億円程で推移してきており、誘客に向けたポテンシャルを十分に有しているといえる。

今後は、長野県が策定している「しあわせ信州創造プラン 3.0（総合 5 か年計画）」及び「After コロナ時代を見据えた観光振興方針」においても言及されており、長期滞在型観光の推進、信州リピーターの獲得など、観光振興に注力していくことが、当該区域のみならず、広く県全体として取り組むべき政策課題であるといえる。特に、観光需要の掘り起こしは、生産波及効果や雇用誘発効果等、多岐にわたる期待が見込まれている。After コロナ時代においては、合わせてデジタル技術を活用した新たな観光地域活性化を実現させていかなければならない。当該区域内においては、諏訪湖周のサイクリングロードなど、だれもが楽しめる観光に向けた受け入れ環境の整備や、縄文に関連した歴史・文化・食・アクティビティなど、観光資源の掘り起こし・ブラッシュアップ・連携で地域の魅力を高め、滞在型観光を推進するとともにブランド力の向上等を通じ、さらなる誘客数、観光地消費額の増加を実現するべく、県及び市町村は、観光・スポーツ・文化・まちづくり分野を推進する。

⁶ 出典：長野県観光部山岳高原観光課(2022)『令和 4 年 観光地利用者統計調査結果』

⑦ セルリー、ブロッコリー、トマト等の高原野菜やわかさぎ等の水産資源の特産物を活用した農林水産業分野

長野県は、標高の高さや日照時間の豊富さ、寒暖の差が大きいという自然環境を利用した高原野菜の一大産地として知られている。中でも、代表的な高原野菜の一つであるセルリーは、長野県出荷量が12,400t⁷と全国出荷量の約43%を占めており、その大部分を原村で生産・出荷している。また、トマトも代表的な高原野菜の一つであり、その中でも「夏秋トマトうち加工用トマト」は長野県の出荷量が5,960t⁸と、全国出荷量の2割超を占めている。このほかにも、当該区域でも特に農業が盛んな原村や富士見町、茅野市ではレタスやブロッコリー、キャベツ、パセリなどの栽培が盛んであることに加え、カーネーションやキク、トルコギキョウなどの花き栽培も盛んであることが特徴として挙げられる。さらに、近年では夏秋いちご、ぶどうといった新たな高原野菜、果物の栽培・出荷に向けた取組が見られ始めている。令和5年には、八ヶ岳西麓（茅野市、富士見町、原村）の「ワイン特区」（内閣府）認定と、ワイン振興を図る県の「信州ワインバレー構想」に新たに追加されている。

他方、この分野の課題に目を転じると、従事者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の拡大といった課題に直面している点が挙げられる。こうした諸課題に対処するべく、新規就農者・新規参入法人の確保・育成のほか、DX化の検討などの生産性向上への取組、環境面にも配慮した環境保全型農業の推進などにより、当該地域の農産物の高品質で安定した生産を推進し、競争力向上の実現にも取り組んでいく必要がある。

また、昨今では消費者ニーズの多様化が進んでおり、化学肥料や農薬の使用をできるだけ抑えた有機栽培の促進や、食味に優れる高品質な農産物の栽培方法の研究を重ね、安心、安全で美味しい高原野菜の生産を加速させ、さらなるブランド力の向上に取り組んでいくことも肝要である。

さらに、この地域は諏訪湖や天竜川の水産資源を活かし、数多くの川魚店や地域特産品の一つであるうなぎ屋が林立している。川魚店で取り扱われている代表的な水産資源としては、日本有数の漁獲量を誇るわかさぎが挙げられるほか、当該区域内でも特にうなぎの消費量が多い岡谷市では、夏の土用の丑の日と同様に冬季においても「寒の土用丑の日」を設けてうなぎを食べる習慣を広めようとして取り組んでおり、これに関連してイベントや情報発信を行っている。こうした当該区域が有する水産資源は、この地域に根付いた食資源として親しまれているだけでなく、当該区域内の飲食店や旅館で提供されている。それに加え、冬季の諏訪湖でのわかさぎ釣りや、岡谷市で開催されているうなぎ関連のイベントは観光客誘致の有力なコンテンツとなっていることから、水産資源の活用は多方面での影響が期待されるものといえる。

しかしながら、近年はこれらの水産資源の漁獲高が減少傾向にある。そのため、こうした状況を改善し、当該区域の水産資源のさらなる観光分野等への活用や販路開拓に取り組んでいかなければならない状況に直面している。

7 出典：農林水産省（2021）『作況調査 令和3年産指定野菜（秋冬野菜等）及び指定野菜に準ずる野菜の作付面積、収穫量及び出荷量』

8 出典：農林水産省（2021）『令和3年産指定野菜（春野菜、夏秋野菜等）の作付面積、収穫量及び出荷量 併載：令和3年産きゅうり、なす、トマト及びピーマンの年間計』

地域経済の今後のさらなる成長のためには、既述の諸課題への解決策を模索し、高原野菜やわかさぎ、うなぎに代表される水産資源のさらなる高付加価値化やブランド力の強化が必要不可欠である。加えて、農産加工施設の整備や、農林水産分野と観光分野の組み合わせとして、体験型農業への取組も同時並行的に加速させることにより、当該区域の農林水産業の高付加価値化に注力し、高原野菜と諏訪湖の水産資源という地域特性をさらに活かした地域活性化の実現に努める。以上のように、県及び市町村は、農林水産業分野を推進する。

⑧ 日本酒、味噌等の発酵食品、寒天等の特産物を活用した食品関連分野

当該区域は、伝統的に日本酒や味噌といった多くの醸造・発酵食品が地域の特産としているのが特徴の一つであるといえる。

「日本酒」については、歴史的に山紫水明、緑が深く広大で多様な自然環境に富んでいる長野県の特徴を活かし、古くから酒造りの適地として多くの清酒の蔵元が点在している。さらに、平成27年には「信州の地酒普及促進・乾杯条例」が制定・施行され、県レベルでの日本酒の普及・促進に向けた取組に注力していることも、特徴の一つとして挙げられるところである。

かかる中であって、当該区域においても諏訪市を中心に古くからの酒蔵が軒を並べ、毎年のように全国新酒鑑評会で金賞を受賞する等、当該区域の日本酒は高い評価を得ている。また、上諏訪街道呑みあるきに代表されるように、関連イベントでは毎年多くの観光客が当該区域の日本酒を目的として来訪するなど、観光客への高い訴求力を有しているともいえる。

こうした取組に加え、近年では海外での日本酒ブームに呼応するべく、積極的に海外への販路開拓に取り組む酒蔵も出てきており、今後も積極的な販路開拓と、それに伴う知名度の向上、誘客の促進に向けて期待できる分野であるといえる。

「味噌」については、長野県の特徴でもある、清涼な空気や良質な水、豊かな気候風土など、みその醸造に好適な条件に恵まれていることもあり、古くから味噌醸造が盛んであり、「信州味噌」のブランド確立も相まって全国1位の生産量を誇っている。

さらに、長野県では信州味噌の専門研究機関である信州味噌研究所が運営している「信州みそ」をより良く分かっていたくための情報サイトである、「信州みそラボ」を通してさらなる情報の発信にも努めている。

当該区域は、輸送手段の発達した戦後には、味噌の出荷量日本一を誇ったこともある程、味噌造りが盛んな地域であり、現在でも数多くの味噌蔵が林立するなど、信州味噌の重要な生産拠点の一つといえる。近年では、当該区域の味噌蔵も健康志向や新たなターゲットとして女性層のさらなる取組を目指すなど、消費者の多様化に対応するようなバラエティに富む製品の開発も積極的に行い、信州味噌のブランド力向上に向けた取組に注力しているところである。

加えて、寒天も当該区域を代表する伝統食品であるといえる。寒天が当該区域に伝えられたのは1840年代といわれており、170年以上の歴史を有している。その中で、茅野市は角寒天の天然製造で日本一の生産量を誇っている。当該区域でも有数の伝統食品として長く愛されているだけでなく、食物繊維が豊富という特徴も有していることから、美容や健康面でも期待が高まっている食品である。

また、食品群以外でも当該区域において成長のドライブとなる特産物として、シルクが挙げられる。当該区域の工業の歴史を紐解くと、かつて日本一の製糸業地として発展し、「糸都」として名を馳せたことに端を発している。そこから当時の日本の一大軽工業地として産業発展を遂げ、現在の精密微細加工技術の集積地となる礎をつくった。このシルクは現在でも当該区域の代表的な特産物であり、製糸所を併設した博物館を通じ、製糸業の歴史や文化を活用した産業観光に注力するほか、シルクを活用した製品の販売を行うなどの新市場開拓に向けた取組を講じている。

これらの食に代表される地域の特産物のさらなる市場開拓を通じ、当該区域の観光客満足度の向上を実現し、リピート率を高めて観光振興、さらなる誘客拡大と地場産業の発展に繋げていくことが期待される場所である。以上を踏まえ、県及び市町村は、食品関連分野を推進する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

各市町村で規定している総合計画や工業活性化計画のほか、諏訪広域連合で規定している広域計画の内容を踏まえつつ、当該区域の特徴を活かし、工業や商業、観光、農業といった広く産業振興の実現に資するよう、行政機関として適切な事業環境の整備に努めていく必要がある。かかる観点から、広く事業者ニーズの収集・把握に連携して努めた上で、国や県の支援施策もあわせて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や当該区域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう一定の要件を課した上で、固定資産税及び不動産取得税の減税措置に関する条例の制定や現行条例の活用について、自治体毎に検討を行う。

② 地方創生関係施策

令和6年以降も、デジタル田園都市国家構想交付金を有効に活用することを検討し、当該区域の産業集積の強みをさらに活かし、切削加工や研磨加工等の精密加工産業の集積を活用した成長ものづくり分野での新事業開拓や人材育成に向けた拠点整備等についての強化を行う。

令和6年度以降、デジタル田園都市国家構想交付金等を適宜活用しながら、精密測定機器関連産業の集積を活用したデジタル分野（IoTの地域展開）や、諏訪湖浄化の取組等を通じて蓄積した知見を活用した環境・エネルギー分野、「長野県産業振興プラン」に基づき取り組む、域内企業等の精密微細加工技術を活用した医療・ヘルスケア関連分野、中央自動車道や長野自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業分野、諏訪湖やハケ

岳、諏訪湖畔や蓼科の温泉等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野、セルリー、ブロッコリー、トマト等の高原野菜やわかさぎ等の水産資源の特産物を活用した農林水産業分野、日本酒、味噌等の発酵食品、寒天等の特産物を活用した食品関連分野の発展において、設備投資や販路開拓、誘客促進に向けた取組への支援を行っていく。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

当該区域内の産業用地情報については、それぞれ行政がワンストップ相談窓口となり、定期的に不動産会社や金融機関等とも連携して空き用地や空き工場の情報収集を行い、用地拡大等のニーズのある事業者に対して情報提供を行っているところである。

こうした情報は日々刻々と変化する情報でもあることから、国の支援策等、利活用できるツールを盛り込んだ上で、情報発信に向けた環境の整備についての検討を行っている。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

別紙1のとおり、相談窓口を設置する。

また、事業者からの事業環境整備の提案を受けた場合、長野県諏訪地域振興局や各市役所、町村役場が連携して対応を行うこととする。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① 首長のリーダーシップの発揮

首都圏や中京圏で開催される展示会等において積極的なトップセールスを定期的に行っている。今後も引き続き、新たなビジネスチャンスの発掘や販路の開拓に積極的に努め、それを域内企業にフィードバックすることで地域経済牽引事業の実効性を高める取組を講じていく。

② 市町村及び都道府県の緊密な連携

工業や商業、観光、農業までの産業全般について、各市町村と長野県諏訪地域振興局との連携強化を図っており、関連機関が協働して事業者ニーズへの対応や発掘、新たな事業支援に取り組んでいる。

③ 事業開始後の支援継続の重要性（スタートアップへの支援（事業者の成長促進等））

当該区域では、広域での創業支援施策を取り組んでいることに加え、各自治体において定期的な経営相談等の取組を講じている。具体的には、創業スクールを複数自治体連携で開催し、創業に当たって必要となる情報やノウハウを提供するだけでなく、創業時における政策支援の提供も盛り込んで行っている。今後も、このように域内事業者へ寄り添った産業政策の運用に継続して取り組んでいく。県においては、金融機関や商工団体等、先輩起業家との連携による創業支援拠点「信州スタートアップステーション（SSS）」において、創業・新規事業創出、事業承継での課題解決を目指し、個別相談・スタートアップセッション（セミナーなど）・スタートアップサタデー（ビジネスプラン作成等伴走支援）・アクセラレーションプログラム（経営課題への短期集

中伴走支援)により支援している。日本一創業しやすい県の実現に向けて、「信州スタートアップステーション (SSS)」におけるスタートアップ・エコシステムの機能を強化し、県内スタートアップへの投資の促進や社内ベンチャーによる起業等を支援する。

諏訪圏においては、県の「創業支援センター岡谷センター」のほか、富士見町には、「森のオフィス」、茅野市には「ワークラボハヶ岳」、諏訪市には「Tsunagu」、岡谷市には「おかやシェアオフィス」など、都市部の企業の地方回帰やスタートアップ企業の支援に繋がる施設があり、様々な活用を通じ繋がりなどの創出がされて新規事業の支援、創出がされている。

④ 事業承継支援

当該区域の強みでもある産業集積を維持していくためには、事業承継支援は喫緊の政策課題であり、行政だけではなく金融機関と連携して取り組んでいくべき問題となっている。かかる観点から、高齢の経営者に対して事業承継支援の要否等についてのヒアリングを行い、支援ニーズの掘り起こしを行うとともに、長野県事業承継ネットワーク及び地域金融機関とも連携して事業承継、事業再編の実現に向けて地域一体となって取り組んでいる。

⑤ 技術支援等

当該区域では、これまでの取組から蓄積してきた精密微細加工技術の強みを陳腐化させず、さらなる先鋭化を通じた競争力強化を実現するべく、所要の取組を講じている。具体的には、基礎自治体毎に新技術の開発や製品化に向けた支援施策を講じているほか、長野県工業技術総合センターや国立大学法人信州大学等と連携し、域内中小企業者への技術支援を目的とした研究会の開催等に取り組んでいる。

⑥ 人材育成・確保支援

全国的なトレンドと同様、当該区域でも有効求人倍率が高い水準で推移していることから、近年では特に域内中小企業者の人手不足感が色濃く出てきている状況にある。かかる中であって、一人でも多くの生産人口を確保するべく、域内自治体と国の機関とで連携を行っているほか、国立大学法人信州大学や公立大学法人公立諏訪東京理科大学、長野県岡谷技術専門学校において専門人材の育成に努め、地域の人材育成に取り組んでいるところである。

本県の基幹産業である「ものづくり分野」やニーズの高い「情報分野」を中心とした人材確保・育成に向けて、「長野県産業人材育成プラン 2.0 (2021年)」を策定し、デジタル人材育成の強化、リカレント教育の充実、若者が技能者を目指す社会づくりといった社会経済環境の変化に適応できる産業人材の育成を進める。

⑦ インフラの整備

産業団地等にアクセスする国県道の整備促進を図る。その際、他県と連携してさらなる産業振興の活性化を図るため、広域的な地域活性化基盤整備計画と連携しながら整備を行う。

⑧ 地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援
 世界で稼げる・世界で通用する産業の創出・振興を図るため、「長野県産業振興プラン（2023年3月）」を策定し、健康・医療・環境・エネルギー、次世代交通、食品、ITの産業分野を支援している。また、DX、GXを稼ぐ力の向上に向けた原動力と捉え、企業がこれから柔軟に対応できるよう支援する。

⑨ 産業用地の確保に向けた支援（道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援）

ア 地域の産業用地情報についてインターネットで公表するなど、必要な人が必要な時に容易に閲覧できる環境が整っている。

イ 県、市町村が連携して、地域未来投資促進法の土地利用調整制度を活用した、事業者ニーズを踏まえた産業用地の確保を図る。

⑩ 賃上げ促進（賃上げ促進支援）

国・地方公共団体・経済団体等で価格転嫁の円滑化や賃上げ促進に関する協定締結又は共同宣言の実施。

⑪ GXの促進支援

ア 2050年度までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「長野県ゼロカーボン戦略（2021年6月）」を策定し、事業者が排出する温室効果ガス（カーボン）の排出量削減、再生可能エネルギーの普及拡大を支援する。

イ 県又は市町村では、事業者等が環境への取組として、生産性の向上、品質制度の向上のための各種技術改善及び現場改善を行う事業に対し、助成支援や温室効果ガスの排出量のみえる化などの技術的支援をする。

⑫ DX支援（デジタルトランスフォーメーションの促進支援）

ア IT技術を活用する高付加価値型企業の集積形成を目指す「信州ITバレー構想（2019年9月）」により、民間企業と大学等が連携し、全産業のDX推進や高度IT人材の確保などの取組を行うプロジェクト共創ネットワークをサポートするとともに、IT事業者とユーザー企業とのビジネスマッチングを支援する。

イ 「信州ITバレー構想」を推進する信州ITバレー推進協議会の取組が「地域DX推進ラボ」（経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）2023年4月）に選定されており、地域社会全体によるDXへの取組をさらに加速するため、県内ITベンダーとユーザー企業とのビジネスマッチング支援活動や関係自治体との連携、補助事業申請への伴走支援等に取り組んでいく。

（6）実施スケジュール

取組事項	令和6年度 （初年度）	令和7年度 ～ 令和9年度	令和10年度 （最終年度）
【制度の整備】			

①不動産取得税、固定資産税の減免措置	制度検討・運用	検討状況等を踏まえ、運用	検討状況等を踏まえ、運用
②デジタル田園都市国家構想交付金の活用	域内企業ニーズの調査や財政状況等を勘案して運用の検討を実施	検討状況等を踏まえ運用	検討状況等を踏まえ運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
産業用地情報の発信	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	運用	運用	運用
【その他】			
①首長のリーダーシップの発揮	継続	継続	継続
②市町村及び都道府県の緊密な連携	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
③事業開始後の支援継続の重要性（スタートアップへの支援（事業者の成長促進等））	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
④事業承継支援	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
⑤技術支援等	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
⑥人材育成・確保支援	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
⑦インフラの整備	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討	継続、運用改善に向け事業者ヒア等を行った上で検討
⑧地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化支援	検討・運用	運用	運用
⑨産業用地の確保に向けた支援	検討・運用	運用	運用

⑩賃上げ促進	検討・運用	運用	運用
⑪GXの促進支援	検討・運用	運用	運用
⑫DX支援	検討・運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域経済牽引事業の実効性を担保、あるいはより一層高めるためには、地域の関連機関との連携の強化が必要不可欠である。そのため、以下の(2)に列挙する地域経済牽引支援機関と行政機関とが相互補完的な取組を講じ、政策支援の効果を最大限に発揮するために注力していく。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 国立大学法人信州大学

国立大学法人信州大学は、岡谷市に「諏訪圏サテライトキャンパス」を設置し、ニーズの高い専門人材の育成に注力しているほか、「超微細加工技術」社会人スキルアップコースを開設し、地域内技術者のスキルアップに貢献している。また、デジタル技術や脱炭素化に関する知識や技能を持ち持続可能な社会の実現に貢献できる人材の育成などを目的に、広く各種講座なども実施している。

このほか、圏域外の松本市に人文学部と経法学部、理学部、医学部を、長野市に教育学部、工学部を、上田市に繊維学部を、上伊那郡南箕輪村に農学部を有しており、工学部と繊維学部では圏域内の機械や精密、電機、電子等の分野の民間企業との共同研究や、国のプロジェクトを共同で実施して企業の研究開発向上支援に取り組んでいる。また、医学部では医のニーズと産業界の技術力とを連携する医工及び医農連携に取り組み、地域産業の新分野進出を支援している。様々な分野でのリカレント教育を通じた人材育成も期待されている。

② 公立大学法人公立諏訪東京理科大学

公立大学法人公立諏訪東京理科大学は、茅野市にキャンパスを構え、当該区域の貴重な担い手となる理工系人材の育成機関として重要な役割を果たしている。

また、公立大学法人公立諏訪東京理科大学には地域連携研究開発機構、地域連携総合センターを構えており、コーディネーターによる企業ニーズやシーズの聞き出し、共同研究、技術指導など、当該区域の産学官連携の中心的な役割を担っている。さらに率先して地域課題の解決に取り組むため、学内教育WEBコンテンツサービスを通じて地域と連携した課外活動を全学生に情報提供するとともに、「地域連携課題演習」等により地域の関係者との協力の下で学生参加型の活動に取り組むなど、学生と地域企業や各種団体との関係づくりを強化し、当該区域の学術と技術の交流向上に貢献している。

③ 長野県岡谷技術専門校

地域の製造業で活躍できる人材を育成するため、新卒者・離転職者を対象とした1年課程のものづくり技術科と、主に離転職者を対象とした半年課程の機械制御科、FA装置科プロダクトマネジメント科のコースと民間活用委託訓練により数多くの職業訓練を行っている。

また、中小企業の在職者を対象に、機械系と制御系を中心としたスキルアップ講座を実施し、地域の産業人材の技術・技能の向上を支援している。

④ 長野県工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門

製造事業者に対する公設試験研究機関として、依頼試験や機器貸付、技術相談、人材育成等を行っている。令和4年4月には、次世代高速通信モジュール評価試験拠点（5Gラボ）を整備し、5G/ポスト5G通信による新しい社会の実現に必要な次世代電子機器もターゲットに、電子材料評価、配線技術、モジュール性能評価など幅広い要素技術で産業支援を行っている。岡谷市に設けられている精密・電子・航空技術部門のほかに、技術分野別に材料技術部門（長野市）、技術連携部門（長野市）、食品技術部門（長野市）、環境・情報技術部門（松本市）の県下4か所、計5部門が設置されており、各分野に特化した試験研究設備が整備されている。機器を利用した依頼試験や機器貸付のほか、職員による技術相談や共同研究、受託研究、人材育成等により企業の先端的技術開発、製品評価、品質対策等の要求に応えている。

⑤ 公益財団法人長野県産業振興機構

業種や業態を超え、総合的に技術開発から販路開拓まで、さらには経営改善から事業承継まで一貫した支援を行うワンストップサービス機関として、長野県経済の振興発展に取り組んでいる。

具体的な事業内容としては、創業及び経営革新の支援に関する事業、商品開発及び販路開拓支援に関する事業、地域産業の活性化支援に関する事業、中小企業の経営に必要な情報収集や提供に関する事業、中小企業の再生支援に関する事業、中小企業の事業引継ぎ支援に関する事業など、長野県内企業の各種支援を行っている。また、当該区域には、地域ニーズをよりの確に反映した産業振興を目的として諏訪センターを置き、産学官交流や新産業創出支援、共同研究等推進、人材育成等に関わる支援事業にも取り組んでいる。大学等のシーズ情報や企業間の共同研究など、地域の製造業支援に不可欠な役割を果たしている。（令和4年4月から、従前の団体であった「(公財)長野県中小企業振興センター」と「公益財団法人長野県テクノ財団」が合併し「公益財団法人長野県産業振興機構」となったもの）

⑥ 特定非営利活動法人諏訪圏ものづくり推進機構

諏訪圏域の広域的・横断的なものづくり拠点として、ビジネスマッチング活動や、展示会開催支援、人材教育、情報発信を行い、この地域の中小企業者への総合的支援を行う。

⑦ 諏訪信用金庫

諏訪信用金庫は、制度融資や独自の融資により、企業活動に必要な資金の調達支援、経営や事業活動、経理事務の合理化の提案などの支援を行う。

また、ビジネスサポート部を中心とした創業支援、事業承継、販路拡大等事業活動における様々な課題に対し支援を行う。

SDGs宣言に向けた取組支援に加えSDGs関連商品の提供を行い事業者に対しては「脱カーボン経営」への取組の支援を行う。

⑧ 株式会社八十二銀行

株式会社八十二銀行は、制度融資や独自の融資により、企業活動に必要な資金の調達支援、経営や事業活動、経理事務の合理化などの支援を行う。

また、事業承継に関して、適切なアドバイスと情報の提供を行い、関心のある企業に対して、M&Aなどの支援を行う。加えて、地方創生応援私募債の募集を通じて、地域の学校や社会福祉団体等へ金品を寄贈することによる企業の社会貢献事業について支援を行う。

なお、令和5年6月に、下記株式会社長野銀行との経営統合がされ、今後令和7年度を目途に合併することを基本方針として協議・検討がされる。

⑨ 株式会社長野銀行

株式会社長野銀行は、制度融資や独自の融資により、企業活動に必要な資金の調達支援、経営や事業活動、経理事務の合理化などの支援を行う。

こうした取組に加え、各地区の商工会議所又は商工会及び公益財団法人長野県産業振興機構等と連携し、創業支援等に対する取組を支援する。また、環境・エネルギー産業、医療・介護、健康関連等の成長分野に対して積極的な支援を行う。

⑩ 長野県信用組合

長野県信用組合は、制度融資や独自の融資により企業活動に必要な資金の調達支援、経営や事業活動、経理事務の合理化の提案などの支援を行う。

また、知的財産及びクラウドファンディングを活用したブランディング支援、各種補助金・助成金制度の申請支援等により事業者の本業支援を図り、成長ものづくり分野の推進を支援する。その他、海外展開及び医療・介護・福祉分野に関する専門スタッフを配置し、

資金調達から経営に関する相談まで幅広く支援する。

⑪ 長野県信用保証協会

長野県信用保証協会は、信用保証制度を介して、企業活動に必要な金融円滑化の役割を担い、もって企業経営の安定化や事業活動の支援を行う。また、中小企業診断士ほか、様々な専門家等と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善に向けた取組への支援を行う。

⑫ 株式会社日本政策金融公庫

株式会社日本政策金融公庫は、創業や新事業展開、事業承継といった中小企業者に関する経営全般に関する相談及び融資による支援を行う。

⑬ 諏訪地方観光連盟

当該区域における観光全般に関する情報の発信等を行い、誘客の拡大をはじめとした観光関連全般の対応を行う。

⑭ 各市町村商工会議所・商工会

中小企業や小規模事業者が抱える経営課題を把握し、経営指導員による巡回と相談窓口による経営支援を行う。また、各種研修会等を通じて、事業者の課題解決や創業支援を行う。

⑮ 各市町村観光協会・観光連盟・観光地域づくり法人（DMO）

自治体毎に観光関連イベントの情報発信や運営等を行い、誘客の拡大をはじめとした観光振興全般業務を行う。

⑯ 独立行政法人日本貿易振興機構 長野貿易情報センター 諏訪支所

中堅・中小企業等の日本からの輸出や海外進出に向けた支援を行う。海外ビジネスに関する相談対応やセミナー等を通じた情報提供、国内外のネットワークを活用した企業支援を行うほか、外国企業の日本への誘致などにも取り組む。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

当該区域は、諏訪湖周辺の地帯と八ヶ岳山麓の広大な高原地帯からなり自然環境に恵まれた地域である。

今後の当該区域の持続的な産業発展を目指すためには、自然環境や人々の暮らしと共生

していくことが必要であり、当該区域の企業は、地域に根ざし、地域とともに発展することが重要な要素となっている。

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の3Rの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、地方環境事務所及び長野県環境部との調整を行った上で策定したものである。また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、長野県環境部と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。特に国立・国定公園にかかる事業の実施等に際しては必要に応じて、信越自然環境事務所及び長野県環境部と十分調整を図る。

また、整備の実施に当たっては、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少種が確認された場合には、自然環境部局と十分調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、生息等への影響がないよう十分に配慮して行う。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、住民生活とともに企業の事業活動の安定のため、治水対策、地滑り、治山対策、砂防等水害・土砂災害の予防対策、適切な森林整備、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止のため、住民の理解を得ながら以下のような取組についても推進する。

- ・企業の事業所付近、特に車両出入口、交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。
- ・交通事故防止等のため、ガードレール設置、街路灯の設置、歩道の確保など、交通安全対策を進めていく。
- ・冬期間、山間部の道路凍結による事故を防ぐため、除雪、凍結防止に努める。
- ・地域の安全活動を推進するため、警察、自治体、防犯協会等関係機関と連携し、地域

住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、活動に必要な物品、場所等を提供するなどの支援・協力を努める。

- ・ 犯罪又は事故発生時における警察への連絡体制を整備する。
- ・ 防犯意識向上の啓発及び防犯カメラや防犯性の高い施錠等防犯設備の充実を求めていく。
- ・ 犯罪が起きにくい防犯性の高い道路、公園等の整備普及を図る。

(3) その他

PDCA体制の整備等

毎年、複数回開催している「6市町村工業担当課長等会議」、「諏訪地方観光連盟幹事会」にて、基本計画と承認事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しを行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

(農地及び市街化調整区域の範囲)

重点促進区域2の区域内においては、次のとおり農地が存在するため、これらの地域において地域経済牽引事業を実施する場合は、土地利用調整計画を策定する必要がある。

【重点促進区域2】

(農地) 長野県茅野市大字北山

字 丸山、大日影、丸山下、丸山影、浅倉、高尾道、内山、蛇グエ、野田入、高尾、高尾戸

地番 94、101、102、131、134、135、147、148、173、174、177、178、181、182、183、184、185、186、187、188、189、190、191、192、193、194、195、196、197、198、199、200、201、202、203、204、205、206、207、208、209、215、221、222、223、224、225、226、227、228、229、230、231、232、233、234、235、236、237、238、239、240、241、242、243、244、245、246、247、352、353、354、355、356、357、358、359、360、361、394、397、398、399、401、402、403、404、405、406、407、408、409、410、411、412、413、414、415、416、417、418、419、420、421、422、423、424、425、426、427、428、429、430、432、433、434、435、436、437、438、439、440、441、442、443、445、446、447、448、449、450、451、452、453、481、482、600、601、602、603、604、605、606、607、608、609、610、611、612、613、614、616、619、620、621、622、623、624、627、628、629、630、631、632、661、

662、663、664、666、668、669、670

(地区内における公共施設整備の状況)

本区域の至近には、国道、上下水道等のインフラが整備されている。これらを有効に活用するために公共施設整備は行うが、新たに大規模な公共施設整備を行う予定はない。

(地域内の遊休地等の状況等)

本区域においては、現在のところ産業用途に活用できる遊休地等は存在しない。

今後、遊休地等が確認され、これらの地域において地域経済牽引事業を実施する場合は、これら遊休地等を優先的に活用することとする。

(他計画との調和等)

第5次茅野市総合計画及び都市計画マスタープランでは、土地利用の基本的な考え方として「自然的土地利用と都市的土地利用のバランスある発展を目指し、本市を取り巻く様々な状況の変化に的確に対応した土地利用を総合的、計画的に進めます」としており、基本方針では、2「量的な拡大から質的な充実に配慮した土地利用の推進」において、「市街地等の都市的土地利用は、低・未利用地の有効活用や、防災施設等の社会基盤整備を図り、産業振興や中心市街地の活性化に配慮した適正な土地利用の転換による有効利用を推進します」また、5「地域の総合力による活力あるまちづくりへの対応」において、「住民が豊かに永続的に住み続けるためには、人口減少の抑制や産業振興等の活力あるまちづくりの推進を継続的に行う必要があります。そのために、広域交通体系や情報化基盤整備、多様で豊かな地域資源の再評価・活用等により、交流拠点としての付加価値を高め、基礎的条件をさらに向上させ、地域の総合力を高める必要があります」としている。

茅野市農業振興地域整備計画では、「農業従事者の安定的な就農の場を確保するため、農村地域工業等導入計画などにより企業誘致を行い、市内での就業先の確保・増大に取り組んできました。あわせて既存の企業の保護・育成を図っており、不安定な職に従事している兼業従事者の安定的な就業先の確保に努めています。経済不況が続いていますが、今後とも、就業の場となる産業の振興を図り、雇用の創出や就業機会の増大に努めつつ、農地の流動化地策や地域での農業の推進を通じて、地域の農用地及び農林業資源等の有効利用や農業生産力の維持向上に取り組んでいきます」としている。

本区域については、新たな交通インフラを活用した先進的ものづくり分野の地域経済牽引事業が見込まれることから、市内で工業用地の確保が求められている中で、唯一大規模工業用地を確保できる余地があるため、工業用地として活用を図る地域として設定するので、これらの方針と調和したものである。

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

土地利用調整区域については、上記（１）を踏まえ設定することとする。また、土地利用調整区域への立地を想定していた事業者が立地を取りやめる、立地した事業者がその後すぐに撤退する等の事態が生じないように、具体的な立地ニーズや事業の見通しを踏まえて区域を設定する。やむを得ず土地利用調整区域に農地を含める場合においては、土地利用調整区域を設定する際に、下記の方針により土地利用調整を行うこととする。

①農用地区域外での開発を優先すること

農用地区域外である工場等隣接区域での開発を優先する。

②周辺の土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する目標等の達成に支障が生じないようにすること

土地利用調整区域を設定するにあたっては、農業振興地域整備計画の農用地区域の設定状況を踏まえて、集团的農地の中央部を開発することで高性能農業機械による営農に支障が生じる場合や、小規模の開発行為がまとまりなく行われることにより、農業生産基盤整備事業の実施や農地中間管理事業等の農地流動化施策の推進への支障が生じる場合は、そうした土地を避けるなど、農地の効率的な利用に支障が生じないようにすることとする。

農業経営基盤強化促進法に規定する地域計画は現在策定中であるが、地域計画の区域内に他の用途の土地が介在することで土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する目標等の達成に支障が生じないようにすることとする。

③面積規模が最小限であること

土地利用調整区域を設定するにあたっては、見込まれる事業用地の面積を踏まえて、必要最小限の区域を設定すること。

④面的整備を実施した地域を含めないこと

土地利用調整区域を設定するにあたって、面的整備事業を実施した農地については、工事（事業）完了後８年を経過しない間は設定しないこと。

本区域では昭和５８年から平成３年にかけて県営ほ場整備事業で面的整備事業を実施している。

⑤農地中間管理機構関連の取組に支障が生じないようにすること

- ・農地中間管理権の存続期間中は土地利用調整区域に含めないこと
- ・農地中間管理機構関連事業を行う予定のあることが公にされている農地についても土地利用調整区域に含めないこと
- ・農地中間管理権の存続期間が満了した農地についても、上記①から③までの考え方に基づき、やむを得ない場合でなければ土地利用調整区域に含めないこと

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

本区域内に市街化調整区域は存在しない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

「長野県諏訪圏6市町村 基本計画（同意基本計画の名称）」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。

地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に対する相談窓口

機関名	担当部署
長野県	諏訪地域振興局商工観光課
岡谷市	工業振興課 商業観光課
諏訪市	経済部（商工課・観光課）
茅野市	産業経済部（商工課・観光課）
諏訪郡下諏訪町	産業振興課
諏訪郡富士見町	産業課
諏訪郡原村	商工観光課